

当院は令和3年4月から 「院外処方」に変わります。

今後は皆様に「院外処方せん」を発行しますので、近隣の保険薬局へ「院外処方せん」を持参してお薬を受け取ってください。

～院外処方の利点～

- 薬の内容について薬剤師が丁寧に説明してくれます。
- 「かかりつけ薬局（いつも行く薬局）」を決めておくことで、お薬の重複や飲み合わせによる副作用などをチェックすることができます。（患者さんごとに薬歴簿を管理しているため）
- 医師と薬剤師が連携することにより、治療効果の向上と副作用の防止に繋がります。



※処方せんには有効期限があります。
発行されてから4日以内に保険薬局にお持ちください。

皆様には負担金の増額や薬局にも行っていただくという手間をお掛け致しますが、上記の利点も考慮いただき何卒ご理解のうえ、ご協力をお願い致します。
不明な点等ございましたら受付までご相談ください。